

関連会議フロー図の改善点

※芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画 P.5

【図2「芦屋市重層的支援体制整備事業関連会議フロー図」】抜粋

【現状】
重層的支援のチーム会議を設置し、原則1回/月の頻度で定例開催。

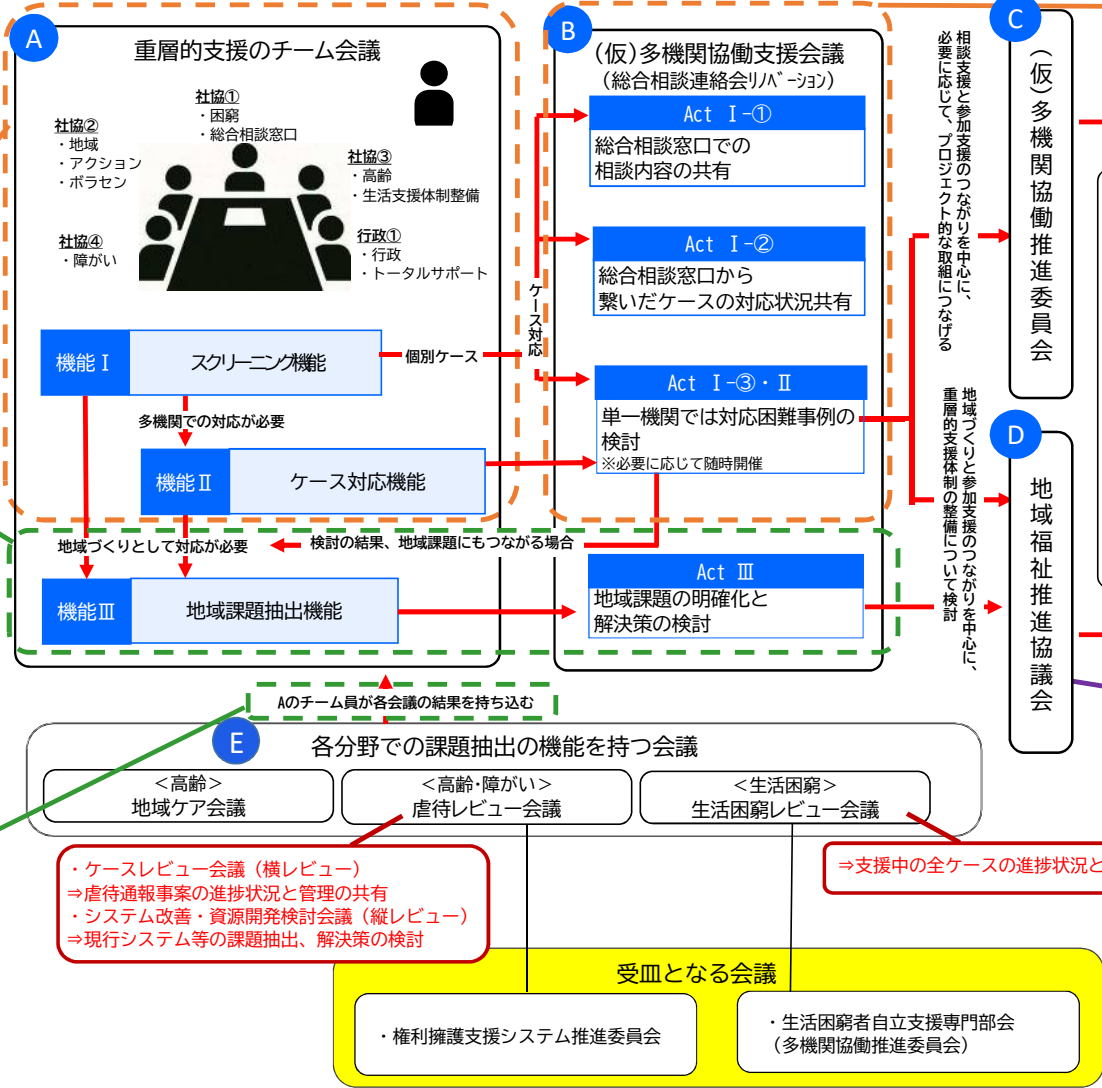
【今年度の取組】
全14件のケースを検討。うち6件を多機関協働支援会議へ展開（随時型：4件、定例型：2件）。事業の趣旨理解促進を目的とした研修会を実施（3回/年）

【課題】
参加支援を踏まえた地域課題検討（地域づくり）に関する検討には至っていない。（個別事例検討に終始している）

【今後の方向性】
チーム会議での取扱件数を増やし、スクリーニング機能やケース対応機能の強化を図るとともに、多機関協働支援会議への課題の上げ方を整理していく。また、チーム会議だけでなく、各分野の会議からも地域課題やニーズを抽出することで、参加支援や地域づくりへとつなげていく。

【課題】
持ち込まれる内容が一部の分野に限られる。

【今後の方向性】
各会議での抽出が可能か改めて点検する。



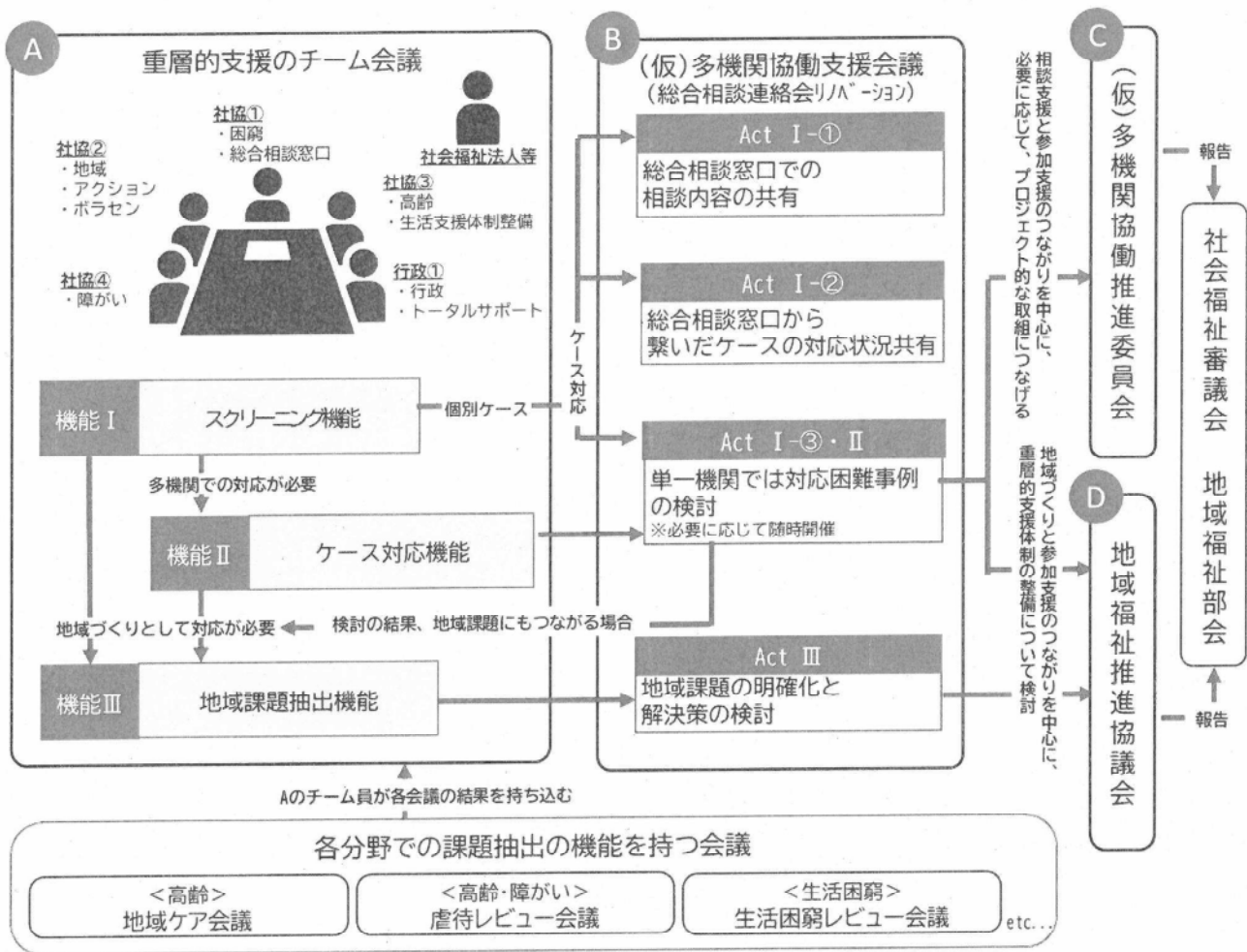
【現状】
総合相談連絡会をリノベーションし、多機関協働支援会議として、3か月に1回開催（定例型）。また、取扱ケースの緊急性に応じて随時型(Act I-③・II)を開催。

【今年度の取組】
随時型4件は接近困難、多問題複合世帯等の所謂「支援困難事例」であった。対応困難事例について、随時開催により、タイムリーに関連する機関間で情報共有や支援の方向性の検討ができた。定例型においては、各機関での関わり方を検討し、参加支援に焦点を当て、重層的支援の土壌づくりを行った。

【R6~】
より「地域づくり」に目を向けて考えられる協議体へ改編予定

--- 一定取り組めた
- - - 取組まてにまで至っていない

【図2 「芦屋市重層的支援体制整備事業関連会議フロー図」】



A重層的支援のチーム会議は、社会福祉協議会や社会福祉法人等における各分野の相談支援・地域づくり担当者と、地域福祉課職員によりチームを構成して開催します。多機関協働相談窓口等に相談のあったケースをスクリーニングし（機能Ⅰ）、狭間の課題等に対して、チーム員により参加支援を視野に入れた支援の検討・実施（機能Ⅱ）を行い、多機関との協働が必要なケースは、B（仮）多機関協働支援会議につなぎます。また、全体を俯瞰して地域課題の抽出に取り組みます（機能Ⅲ）。

B（仮）多機関協働支援会議では、Aでのスクリーニング結果等を踏まえ、ケースの共有や対応状況の確認、単一機関では対応困難な事例の検討を行います。（ActⅠ・Ⅱ）また、地域課題の明確化と解決策の検討も行います。（ActⅢ）

B（仮）多機関協働支援会議で抽出した課題は、C（仮）多機関協働推進委員会やD地域福祉推進協議会に提案し、課題解決に向け、プロジェクトによる具体的な活動の推進等を行います。